

2009

看護 しずおか

臨時
増刊号



看護協会事務局のメンバーです。よろしくお願いいたします。

●平成21年度 役員あいさつ

会員数…15,873名(平成21年3月26日現在)
保健師…471名 看護師……13,670名
助産師…620名 准看護師… 1,112名



発行所



社団法人 静岡県看護協会

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25 エスパティオ3階 TEL 054-202-1750 / FAX 054-202-1751
編集責任者 佐藤登美 平成21年4月20日発行

平成21年度 役員あいさつ



会長 佐藤 登美

会員の皆さま、こんにちは。

平成21年度は静岡県看護協会にとって、重要な新規事業を含め、課題が目白押しです。

まず、初めて手掛ける認定看護師教育課程「脳卒中リハビリテーション看護」の開講と、公益法人化への準備が待ったなしです。加えて、前年度から始まっている教育体系の見直しも本番を向かえています。こうしたことを踏まえ、執行部体制も機能的にもっとフットワークのよいものにしていける必要があります。など、など、いろいろ為すべき課題はありますが、いずれも県下の社会的な状況や医療事情を考慮しつつ、日本看護協会の方針や動きにも注視しながら、静岡バージョンを作っていくことが、現実的な選択であろうと考えています。そしてここでは、会員の参加意識が何よりも重要です。

執行部は一部役員の交代などもあり、これまでの役割だけではすまない仕事が増え、それぞれに大変になりますが、現場の大変さに比べれば“なんのその”と、前向きに頑張っていきたいと思っています。どうぞ、応援とご協力をお願い申し上げます。



副会長 落合 敏子

リーマンショック以降の世界的な経済不況、次々に実施される保健・医療・福祉改革に対し、人々の不安も増えています。そのような中、看護職は、人々の生命や健康、生活に係る全ての分野において専門職業人として知識技術の提供をしていかなければなりません。また、職能団体として、制度改革への提言や、政策決定過程への積極的な参画も重要だと思います。今年度は、社会的に信頼される公益法人を目指してのプロジェクトチームの発足、「脳卒中リハビリテーション看護」認定看護師教育課程の開講も新たに始まります。会員一人ひとりのニーズや、社会の要請に少しでも応えられるよう、協会活動に全力を尽くしたいと思います。



副会長 赤池 静枝

総会で承認されました「21年度スローガン」と「6項目の重点事項」を軸にした静岡県看護協会の行動展開へ積極的に参画いたします。職能団体としての静岡県看護協会の存在と進展は、会員への活動とともに、私達会員一人ひとりが、社会的な行動を意識して、まわりの方々への拡大した視点を持って活動していくことの変革期にあることを改めて感じます。協会長の発展的なチャレンジへの意思と看護協会組織の担う具体的な課題と方向性を見据えながら、会員の皆様により近く位置する立場を意識して、副会長の任を行動努力していきたいと決心しております。よろしくお願いいたします。



専務理事 守屋 三代子

昨年からの大役を引き受け職務の重責をひしひしと感じております。まさに「激動のとき」で3職能への期待が一気に高まってきておりますし、協会はあらたな事業も加わって「飛躍のとき」を迎えました。足元をしっかり見つけ確実に実行できるよう微力ながら努力してまいります。皆様方の一層の御指導・御支援をよろしくお願いします。



常務理事 小長井 信子

1年目を皆さまのご支援により歩んでまいりました。そこで感じたことは、医療・看護・福祉分野を問わず、社会において看護職能団体への期待と、看護協会が社会に向けて行動・発信することの役割の大きさです。今年度は、公益法人制度改革に向けての課題に取り組むと同時に事業部担当理事として、さらに気を引き締め、役割を果たしていきたいと思ひます。



常務理事 松田 百合子

地域の人々と共にある新公益法人化をはじめ、県看護協会「活性化5ヵ年計画」の成果を見る年です。質の高い看護提供と、やり甲斐をもって続ける看護職能人の育成を目的に、体系的教育の構築と充実推進に努力致します。



保健師職能理事 平井 弘美

昨年度からスタートした特定健診、特定保健指導は、第一・第二次予防の担い手である保健師の力量が問われる事業でもあります。昨年の実績を踏まえ、効果的な活動が展開できるように皆で検討をしたいと思います。



助産師職能理事 濱松 加寸子

産科医不足の問題が深刻化する中で、今日助産師の活動に大きな期待が寄せられています。単に産科医の代替ではなく、助産師としての役割・専門性を発揮できる場の拡大を図りつつ、本当の意味で医師とパートナーシップ形成を図ることが、社会の要請に応えることだと考えています。職能のさらなる質的向上をめざし活動を展開していきたいと思ひます。



看護師職能理事 池ヶ谷 福江

激動の時代の現在、大きな変革を遂げつつある静岡県看護協会の中で、看護職が自立し生き生きと働き続けられるような事業活動を行っていききたいと考えています。



全区理事 山口 美津江

理事として1年が過ぎ、協会の活動内容が少し見えてきたところです。日々変化している社会情勢の波に乗っていくためには、看護師職能として、今やるべきことを把握し、問題解決が出来るような活動をしていきたいと思ひます。



東部地区理事 宇賀神 美代子

医療制度の変革の中、看護職に求められる役割や期待は多く、そして課題も山積しています。会員や地域の人々が求める質の高い看護を提供するためには、協会が掲げた基本方針を実行していくことだと思います。そのために、皆様の声が届く魅力ある看護協会の実現に、役員として微力ではありますが努力していきたいと思ひます。



中部地区理事 前田 好子

世の中の変化と共に、看護協会の役割も常に変化しています。社会が求める看護協会の役割は何かを意識しながら、静岡県看護協会の理念と基本方針を元にした諸事業が、着実に展開されるよう、微力ながら協力していきたいと思ひます。



西部地区理事 吉村 浩美

世界経済の混乱と社会構造の大きな変革時代にあって、保健・医療・福祉の使命は更に大きくなったように感じます。人々の健康とよりよい生活の実現に向かって、看護協会の事業の一端を担いながら考え行動していきたいと思ひます。



理 事 上島 清介

世界同時不況の荒波は日本をも席卷し、高齢者や障害者など生活弱者のみならず、あらゆる人々の生活に深刻な影響を与えています。住み慣れた地域で人々が安心して暮らしていけるよう、医療、看護、福祉の各分野の皆様が手を携え、明るい日本社会を創っていきましょう。



理 事 小野 森男

「大変だ」とことは言われないと気付かない。要求がないと改善されない。要求は団結して、組織でした方が良い。さて皆様は、静岡県看護協会をどう発展させ、どう利用されますか。



理 事 佐藤 和子

静岡県看護協会が看護全般に関わる社会的ニーズに機敏に対応し、また職能団体として看護職の能力の拡充、地位の向上に年々大きな成果を挙げておられることに、感嘆しています。また協会役員の方々が、日常の大変な激務のなかを、協会の活動に多くのエネルギーと時間を割いておられるその努力にまったく頭が下がる思いです。次々と新しい取り組みをパワフルに展開しておられる協会の外部理事を努めさせていただき、理事会出席のたびに元気をいただいています。



理 事 高倉 信孝

協会理事を拝命して9か月、佐藤会長始め役員の皆様方、認定看護師の養成、新公益法人への移行問題等精力的に活動されており、敬意をもって見守っています。今後も県民の医療充実の為、県医師会共々手を携えてゆきたいと思います。



理 事 豊島 元江

教育界と同様、次から次と、保健・医療・福祉制度が大きく変化し続ける中、現場は悪戦苦闘しています。理事会に出席するたびに、静岡県看護協会が社会の中で大きな役割をもち、それを見事に果たし、期待も大であることを痛感しております。「いのち」に携わるお仕事、笑顔が一番。自分の受けたい看護をこそ、人々に提供しようの実現を期待しています。



理 事 平賀 聖悟

この度第3期目の理事に就任いたしました。貴協会の目覚ましい活動に敬意を表するものであり、病院と会員の皆様との掛け橋になるよう微力を尽くしたいと思っています。貴協会の益々のご発展と繁栄を祈念申し上げます。



監 事 宮地 洋子

監事として2期目となります。公益法人組織として看護職の定着確保・資質の向上・保健・医療及び福祉の向上に貢献し、県民の健康の保持及び増進に寄与できるよう計画した事業が、積極的に進められるように公正な立場で、監査を遂行していきたいと思っています。



監 事 望月 律子

医療界は多くの難題を抱えており、看護協会が担う役割の拡大を実感しています。地域住民や会員の身近な存在として、理念が具現化できる事業活動が着実に推進されるよう、監事として公正に真摯に役割を務めたいと思っています。



監 事 戸塚 光博

公益法人制度が平成20年12月より激変いたしました。当協会もその変革の波の中にいます。その中でも監事の権限が強化され責任の重大さを再認識するしだいです。今まで以上に公正な監査を心がけていきたいと思っています。

どうぞよろしく
おねがいします。

